

## 広島県公安委員会告示第9号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成24年2月2日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
1P1259	告示の日 (平成24年2月2日) から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 真・三國無双 SAA	株式会社サンスリー 代表取締役 光山 照男 (愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号)	左同
1P1123	同上	同上	CR 大海物語 2LTD	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号)	左同
1P1243	同上	同上	CR 大海物語 2LFH	同上	左同
1P1253	同上	同上	CR 大海物語 2MTEW	同上	左同
1P1271	同上	同上	CR 大海物語 2MTE	同上	左同
1P1241	同上	同上	CRA フィーバー宇宙戦艦ヤマト復活篇 六連波動砲発射	株式会社三共 代表取締役 澤井 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号)	左同
1P1276	同上	同上	CR フィーバー宇宙戦艦ヤマト復活篇 六連波動砲魂7	同上	左同
1P1236	同上	同上	CR 新・子連れ狼3 ～最後の刺客～	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 敏博 (愛知県名古屋市中川区太平通一丁目3番地)	左同
1P1252	同上	同上	CR 新・子連れ狼3 ～示現の刻～	同上	左同

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
IP1225	告示の日 (平成24年2 月2日) から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 双影 HH	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 義孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目11番13号)	左同